平成30年度市内産農産物の放射性物質検査結果(8月30日現在)

No.	採取日	種類		農度[Bq(ベクレル)/kg] 放射性セシウム137	食品衛生法上の 基準値	検査機関
1	6月22日	トマト(高津区)	1.2Bq/kg未満	1.1Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所
2	7月10日	ブルーベリー (麻生区)	1.1Bq/kg未満	1.2Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所
3	7月27日	ナシ(多摩区)	1.3Bq/kg未満	1.2Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所
4	8月29日	さつまいも (麻生区)	1.3Bq/kg未満	1.2Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所
5	8月29日	らっかせい (麻生区)	1.5Bq/kg未満	1.3Bq/kg未満	100Bq/kg	市健康安全 研究所

表中の「(数値)未満」とは、放射性物質濃度が当該数値で表される検出限界値(検知が可能な最低濃度)に満たないことを示すものです。

* 市内産農産物の検査について 「かわさき農産物ブランド品」を中心に、観光農園の農産物、作付面積の多い農産物等について 検査を行っています。

「かわさき農産物ブランド品」については、こちらをご覧ください。 http://www.city.kawasaki,jp/280/page/0000017815.html

問い合わせ先

川崎市経済労働局都市農業振興センター農業振興課電話 044-860-2462